

っていない。

※RCAとFMEAの分析個数は、JCAHOが指定。

安全（RCA・FMEA等）に関する教育

- ・院内研修としては、①入職時に1回（45分間）、②Executive・部門長に就任時に1回
- ・外部研修としては、①JCAHO、②VHA主催の研修会

結論

1 ACHSは病院機能評価認証を通して質向上、安全推進を各医療施設に直接指導している。また臨床指標事業の推進により、国家レベルでの質向上に貢献している。連邦政府は国内外での取り組みの情報収集、分析を行い、国家的な立場から教育、研究会学会活動を行っている。民間病院協会は ACHS の標準作成の一部支援を行っている。医師協会は医療安全に関する活動を組織的には行っていない。

2 豪州においては質向上、安全確保に関して、ACHSによる医療施設への細かな指導、民間病院協会等の ACHS を支援する団体、さらには連邦政府の部門である ACSQC による国家規模での教育活動等多面的に行われている。ACHSでは特に安全確保を重視し、根本原因解析の指導もなされている。本邦でも同様なシステムの構築と、標準的に根本原因解析法を指導でき、普及させるシステムが必要である。

3 州政府のビクトリア州政府は、全病院の質向上、安全確保に関するきめ細かいモニタリングを行っていた。更に 2001 年に指導・支援体制も整えていた。

4 豪州の Alfred 病院(Bayside Health)は、ACHS認定のプロセスと活動、及び継続的改善・変革について Bayside Health の質委員会(Quality Committee)により、監督・指導を受ける仕組みになっていた。また病院においても、質委員会(Quality Committee)が、Bayside Health の戦略計画と整合性をもつ Quality Plan を作成し、「継続的質の改善がすべてのサービス部門で不可欠なものになることを確実にする」とや「パフォーマンス改善の永続性を確保するための機会を通じて追跡調査を行う」、あるいは「戦略計画の優先課題(key initiative)を組み込んで病院全体の質に関する年間計画を確立する」等の責任を担う仕組みがあった。永続性確保のための追跡調査や質に関する優先課題を年間計画に盛り込むことに着手している点は特記するに値する。なお、質向上の専門部署として「Quality and Patient Safety」があり、重要な役割を担っていた。

5 メソジスト病院では、「Performance Improvement」という部署が中心となり、インシデントの収集・分析、RCA、FMEA の実施推進・教育を行なっていた。研修体制は、RCA を月に 4、5 個、FMEA を 1 年に 1 個実施できるほどまでに充実していた。

平成15年度 厚生労働科学研究・医療技術評価総合研究事業

「医療安全管理」の標準的な養成及び活動方法の確立に関する研究委員

(平成16年3月31日現在)

山 本 修 三 (主任研究者・日本病院会 副会長)

西 澤 寛 俊 (分担研究者・全日本病院協会 副会長)

元 原 利 武 (分担研究者・日本病院会 常任理事)

大 井 利 夫 (分担研究者・日本病院会 委員会委員長)

飯 田 修 平 (分担研究者・全日本病院協会 常任理事)

柳 川 達 生 (分担研究者・練馬総合病院 診療副部長)

佐 伯 み か (分担研究者・練馬総合病院 質保証室)